

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波有効利用方策委員会  
VHF/UHF 帯電波有効利用作業班 (第 5 回) 議事要旨 (案)

1 日時

平成 19 年 2 月 23 日 (金) 14 時 00 分～15 時 30 分

2 場所

総務省 講堂 (地下 2 階)

3 出席者 (敬称略)

(構成員)

若尾主任、作業班構成員

(総務省)

富永電波政策課長、小泉電波政策課周波数調整官、大野電波政策課周波数調整官

4 議事

- (1) 提案システムの類型化及び必要周波数幅について
- (2) 今後の検討体制について

5 議事概要

- ・ 配布資料の確認について事務局より説明があった。
- ・ 前回の議事要旨の確認について主任より説明があった。
- ・ 資料 2022-VU 作 5-2 について事務局より説明があった。
- ・ 資料 2022-VU 作 5-3 について事務局より説明があった。

6 議事内容

議事について以下のような意見及びやり取りがあった。

①資料 2022-VU 作 5-2 をめぐる質疑応答について

- ・ VHF のローとハイを 30 プラマイ 5 とすると合計 60 になり周波数が合わなくなるとの質問があった。委員会から放送は 30 プラマイ 5 で検討する旨の指示があったので、自営系についても放送と同一条件で検討頂き、また、放送は大電力、自営は小電力を考慮すると、ガードバンドを念頭に置いて考える必要があるとの説明があった。
- ・ 現在行われているデジタルラジオの実用化試験放送に対する認識、また、AM ラジオのデジタル化に対する委員会の配慮について質問があったが、放送政策に関しては、担当部署で検討させて頂くことになるので、この場では答えられない旨の回答があった。な

お、デジタルラジオは 2011 年 7 月 24 日までの周波数の使用という免許方針が定められ、その前提のもとに免許されているので、アナログ放送と同じように 2011 年 7 月 21 日以降は基本的にはないとの説明があった。

- 通信システムの中の放送事業など、4つの大きな類型の中でのオーバーラップの議論は出たのか質問があった。プラットフォームは電気通信サービスだが中身は放送的なので、再分類してはどうかとの議論があったが、今の分類を踏まえて課題が示されているので、分類をいじり直すことは現状では想定していないとの説明があった。
- 個々のエゴイズムを主張する方は、退いて頂くという強い姿勢で臨んで頂きたいとの意見があった。ご自身の立場を変えて世の中に発言することを拒む必要はないので、制限をかけることは想定していないが、自己利益誘導型の議論は自然淘汰的になくなっていくのではないかとの見解が示された。
- 先般のヒアリングで提案した内容に対して委員会からまだ回答がないとの指摘があり、ヒアリング内容について委員会が必ず応えるかは保証の限りでないとの説明があった。
- 自営系とカテゴライズされたものは全部 VHF で検討しないといけないのか、それとも、個々の主張の意味があれば今後も意見を述べていってもよいのか質問があった。現時点の議論では、自営通信システムは VHF で検討して頂くことになるので、UHF 帯でなければ実現できないような機能・用途であれば、それは対象から外れたことになるが、ご自身が提案されたシステムが単に UHF を使っているだけであれば、実現しようとした用途を、他の周波数で検討していくなかで、ご自身のご見識を展開して頂くことは可能であるとの説明があった。また、それぞれの主張を全て満足しようとすると、必ずしも有効利用方策は出てこない可能性があり、ある程度譲るということを考えながら、130M の有効利用のソリューション、用途が実現できるということ、全体として考えて頂きたいとのお願いがあった。

## ②資料 2022-VU 作 5-3 をめぐる質疑応答について

- 資料 2022-VU 作 5-2 の検討事項の宿題は従来のグループ内で行い、新しいグループでは 30 プラマイ 5 の検討をするという理解でよいか質問があった。自分のグループの中でできるものはその中で検討し、両者が集まって議論しないとできない問題、例えば周波数配置など調整が必要なものは、両方が集まって検討することになるとの説明があった。
- アドホックはこれまでの構成員が参加するのか、人数制限はあるのか等について質問があった。アドホックは作業班の下部組織として、作業班と一体となって活動して頂きたいので、作業班のメンバーでアドホックを構成するのが大原則で、人数制限はかけないが常識の範囲内でやって頂きたいとの説明があった。
- 次の作業班会合（3 月 20 日頃）までに、4つのグループに加えて、大きな2つのグループの検討を行うことになるのか質問があった。次の委員会が、3 月 30 日にスケジュ

ーリングされており、それまでに宿題に対する答えを出さないといけないので、約1か月で必要なアドホックを開催し、相当の議論を進めて頂きたいとの説明があった。

- アドホックの代表をいつまでに決めるのか、任意に会合を開いて代表者を決めてよいか質問があり、会議室の確保や召集の案内を出す関係で、代表者の方を早く選んで頂きたいとの説明があった。またサブを置くことについて質問があり、代表者の判断に委ねるとの回答があった。
- ガードバンドの関係上、システム間共用や帯域間共用について早めに検討したいので、干渉検討が必要なパラメータや項目等、フォーマットを示して頂きたいとの要望があったが、個別システム間の共用条件の検討ではなく、ガードバンドを含むグループ間の周波数配置を決めるときに共用検討が必要になるので、今の段階で事務局から一定の期限内にパラメータを示すのは難しいとの説明があった。

### ③今後のスケジュールについて

- アドホックの開催日が決まったら、早めに日時をお知らせ頂ければ、事務局で会議室を手配する。
- 次回作業班は3月20日頃で、決まり次第ご案内する。その時に、委員会からの宿題と、アドホックからの報告を踏まえて議論頂きたい。